

総務省「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」を受けて

2008年5月20日に開催された総務省「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」(第13回)で、2011年7月以降のデジタルラジオの周波数帯域について「地方ブロック向け放送」としてV-L O W (18MHz)が適当である、との方針が示されました。(社)デジタルラジオ推進協会では、2003年10月の実用化試験放送開始から、様々な放送サービスに取り組んできましたが、今まで以上に視聴者の皆様に支持される充実したサービス展開を図る所存です。

又、今後は関係団体と更なる連携を図り、2011年7月以降の本格放送に向け、A R I Bによる技術規格や放送運用規定の整備に積極的に寄与するとともに、新たなサービスの検証など精力的な活動を実施して参ります。何卒、引き続き(社)デジタルラジオ推進協会の取り組みにご理解ご協力を賜りたく、改めてお願い申し上げます。